

中海出張所管内 ゴミマップ (平成31年度版)

注) この図に示してある場所はほんの一部です。

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がありましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先: 出雲河川事務所 中海出張所

(TEL: 0854-23-7433)

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

タイヤの投棄



平成31年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)において、河川巡視で確認した中海出張所管内のゴミの不法投棄件数は**22件**でした。(湖岸への塵芥漂着を含む。)
昨年度の21件に対し、1件増加しました。まだまだ古タイヤや家電・家庭ゴミの投棄が後を絶たません。



家庭ゴミ・タイヤの投棄



テレビの投棄



家庭ゴミの投棄



河川にゴミを捨てる行為は「**違法**」です。

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (第5条、第16条)
- **5年以下の懲役若しくは1000万以下の罰金**
- 河川法(河川法施行令第16条の4)
- **3ヶ月以下の懲役、または20万以下の罰金**

大橋川出張所管内 ゴミマップ (平成31年度版)

注) この図に示してある場所はほんの一部です。
この他にも不法投棄されている場所があります!

平成31年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)において、河川巡視で確認した大橋川出張所管内のゴミの不法投棄件数は**9件**でした。(湖岸への塵芥漂着を含む。)

昨年度の22件に対し、13件減少しました。同一箇所への投棄が見受けられます。

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先: 出雲河川事務所 大橋川出張所

(TEL: 0852-22-2280)

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

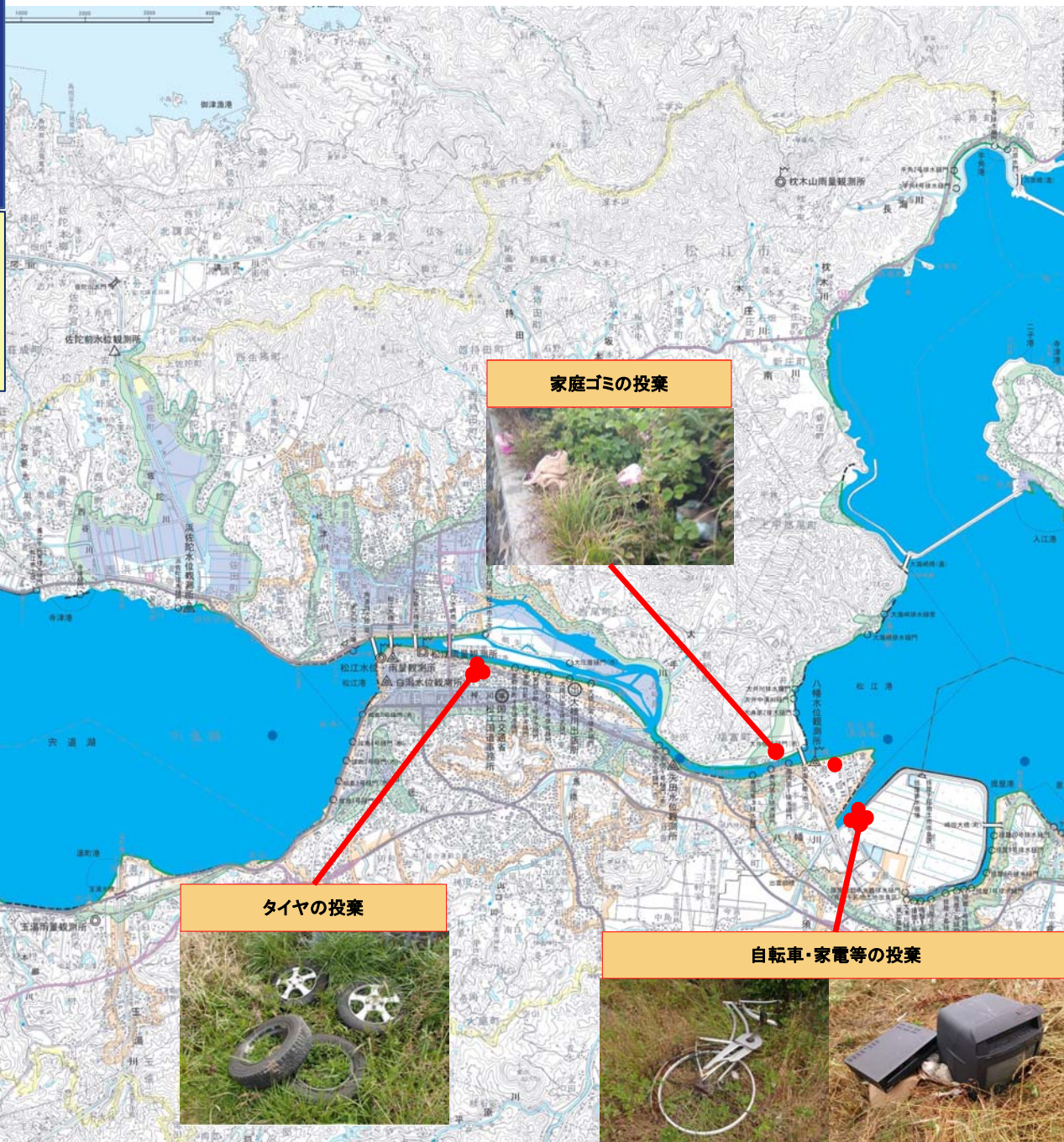
河川にゴミを捨てる行為は「**違法**」です。

● 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (第5条、第16条)

5年以下の懲役若しくは1000万以下の罰金

● 河川法(河川法施行令第16条の4)

3ヶ月以下の懲役、または20万以下の罰金



家庭ゴミの投棄



タイヤの投棄



自転車・家電等の投棄



斐伊川ゴミマップ (平成31年度版)

注) この図に示してある場所はほんの1部です。
この他にも不法投棄されている場所があります!

平成31年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)において、河川巡視で確認した平田出張所管内のゴミの不法投棄件数は**12件**でした。(湖岸への塵芥漂着を含む。)
昨年度の22件に対し、10件減少しました。まだまだ家庭ゴミなどの投棄が後を絶たしません。

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先: 出雲河川事務所 平田出張所

(TEL: 0853-63-2524)

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

河川にゴミを捨てる行為は「**違法**」です。

● 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (第5条、第16条)

5年以下の懲役若しくは1000万以下の罰金

● 河川法(河川法施行令第16条の4)

3ヶ月以下の懲役、または20万以下の罰金

家庭ゴミの投棄



釣り具の投棄



水槽の投棄



布団の投棄



神戸川ゴミマップ (平成31年度版)

注) この図に示してある場所はほんの一部です。
この他にも不法投棄されている場所があります!

平成31年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)において、河川巡視で確認した放水路管理室のゴミの不法投棄件数は**12件**でした。(湖岸への塵芥漂着を含む。)

昨年度の20件に対し、8件減少しました。家庭ゴミの投棄などが後を絶たしません。

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先: 出雲河川事務所 放水路管理室

(TEL:0853-20-1758)

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

バーベキューのゴミの投棄



家庭ゴミの投棄



木材等の投棄



河川にゴミを捨てる行為は「**違法**」です。

● 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (第5条、第16条)

5年以下の懲役若しくは1000万以下の罰金

● 河川法(河川法施行令第16条の4)

3ヶ月以下の懲役、または20万以下の罰金